

令和6年度 第1回我孫子市子ども虐待防止対策地域協議会代表者会議 議事録

1 会議の名称	令和6年度第1回我孫子市子ども虐待等防止対策地域協議会代表者会議
2 開催日時	令和6年10月3日(木)午後2時00分～午後3時30分
3 開催場所	水の館 3階会議室
4 出席者	<p>委員:11名          並木委員(柏児童相談所 小熊委員代理)          山口委員(松戸健康福祉センター)          鈴木委員(我孫子市私立教育保育連盟)          鈴木委員(我孫子市民生委員児童委員協議会)          宇田川委員(我孫子市民生委員児童委員協議会)          湯下委員(柏人権擁護委員協議会)          鈴木委員(我孫子市社会福祉協議会)          小林委員(我孫子市小中学校校長会)          遠藤委員(我孫子市教育委員会教育相談センター)          小池委員(社会福祉課)          星委員(議長 子ども部長)</p> <p>事務局:子ども相談課 子ども虐待防止対策室 6名</p>
5 欠席者	<p>8名          照井委員(千葉地方法務局柏支局)          内山委員(千葉県我孫子警察署)          鈴木委員(我孫子医師会)          尾上委員(我孫子市歯科医師会)          水野委員(我孫子市私立幼稚園協会)          牧田委員(千葉県弁護士会)          小池委員(精神科医)          山内委員(我孫子市小中学校校長会)</p>
6 議題	<p>(1) 令和5年度 子ども虐待防止活動の実績報告について          (2) 令和6年度 地域協議会年間活動予定について          (3) 我孫子市公式 LINE を活用した「子ども・子育て相談窓口」開設の経緯と実績について          (4) ヤングケアラーコーディネーターの配置について</p>
7 公開・非公開の別	公開
8 傍聴人の数	1名
9 会議の内容	<p>1 開会          2 市長あいさつ          3 委員紹介          4 副会長の指名          我孫子市民生委員児童委員協議会 鈴木委員          5 議事          (1) 令和5年度子ども虐待防止活動の実績報告について          子ども相談課実績(子ども相談受付・対応件数、子ども短期入所利用状況、子ども虐待相談受付・対応件数)、実務者会議開催状況、個別支援会議開催状況を事務局より報告。</p>

(委員からの質問・意見)

宇田川委員からの質問:

- ①所属先のない子とはどういう子のことか。
- ②未就園児という認識でよいか。

事務局からの回答:

- ①年齢の低い子が不適切な養育を受けていないかの確認が必要であるが、保育園や幼稚園に所属のない子の状況把握は難しい。健康づくり支援課 母子保健係や、こども発達センターとの連携を取っている。子育て支援センターの利用状況等を確認することもある。
- ②お見込のとおり。

(2) 令和6年度 地域協議会年間活動予定について

令和6年度 地域協議会年間活動予定を事務局より報告。

(3) 我孫子市公式 LINE を活用した「子ども・子育て相談窓口」開設の経緯と実績について

(4) ヤングケアラーコーディネーターの配置について

(3) (4) は密接に関連するため、併せて事務局より説明・報告。

(委員からの質問・意見)

湯下委員からの意見:

若い人達は LINE をよく使うだろう。相談のチャンネルはいくつあってもよいため、選択肢が増えることはよい。民生委員、人権擁護委員でも周知したい。

宇田川委員からの質問:

我孫子市の公式 LINE のトーク画面で、テキスト入力できるが、ここで入力してもたどり着かないのか。

事務局からの回答:

我孫子市公式 LINE のトーク画面から子育て情報→子ども・子育て相談窓口を選択、説明画面を確認したのち、相談内容を入力する流れになる。

## 6 その他

事務局から報告

(1) 令和4年2月に市内で発生した児童傷害致死事件の経過について

令和5年11月の本会議にて、事件を振り返るためには裁判の経過を踏まえて、母の心情を理解することが必要、とのご意見をいただいている。

毎月、千葉地方裁判所に開廷予定を確認しているが、現時点では未定。裁判が開始となった際は、傍聴し、経過を見守り、母の心情や真相を確認していく。判決後、改めて対応の振り返り、検証を行い、報告したい。

11月の会議後、市の意図と異なる形で報道されたことがあったが、本会議は委員の皆様から意見をいただく場であり、検証する場ではない。検証は、裁判の結果も踏まえて市で行い、結論は報告書をもってお伝えしたい。

(2) 第2回代表者会議の日程について

令和7年2月20日(木)午後2時から

場所: 議会棟 AB 会議室

## 7 閉会